



春休みを満喫している子どもたちの元気な声が響き渡っています。

私たちは、希望溢れる子どもたちに、平和で戦争のない脱原発社会を引き継いでいかなければなりません。

しかし、佐賀地裁は3月20日、市民団体が求めた「九州電力玄海原発3、4号機の運転差し止め仮処分」の申し立てを却下し、九電は23日に玄海原発3号機を7年3カ月ぶりに再稼働させました。4号機も5月の再稼働をめざしています。川内原発1、2号機(鹿児島県)に続き、九電で再稼働する原発は3基目となります。阿蘇カルデラの噴火リスクについて「具体的な危険は認められない」としましたが、「安全で大丈夫」ということではありません。福島原発1号機はまだ収束していません。原発の再稼働は国主導で進められていますが、私たちの暮らしの問題です。

また、安倍総理は「2020年に新憲法を施行」と明言し、

海外での戦争を合法化する憲法改悪への道を加速化しています。

さらに、森友学園への国有地売却に関する財務省の決裁文書改ざん問題、学校の授業内容をチェックするという「教育に対する政治の不当な介入」に屈してしまつた文部科学省等々。4月から道徳が教科となり、子どもたちは評価されるようになります。道徳を強化したい現政権は、胸を張って子どもたちを評価できるのでしょうか。



福岡市議会議員いけだ良子

## 2018年度予算案に係る補足質疑

2月23日、市長より2018(H30)年度予算案・条例案が上程され、会派での3日間の予算勉強会を経て、3月5日市長の施政方針、続いて各会派の代表質疑が行われました。私は7日に代表質疑の補足質疑を行いました。

### 非正規公務員のモチベーションが向上する「働き方改革」を!



2017年度に福岡市役所で働く正規公務員9,405人に対して、非正規である嘱託員は2,828人、臨時的任用職員は809人と、職員の約28%が非正規公務員です。非正

規公務員の仕事はもはや補助的・臨時的なものではなく、公共サービスの基幹的業務を担う存在となっています。民間企業で働く非正規雇用者は、「働き方改革」で同一労働同一賃金の実現など待遇改善が図られようとしています。非正規公務員には適用されません。市役所で働く非正規の方々が、誇りをもって働けるよう要望しました。

**池田** 1月1日より市職員の名札が職員証と一体化され、職員証がない非常勤職員は従来の台紙の名札となっている。正規か非正規かが一目で分かる。非正規職員にとってはモチベーションの維持に支障をきたすのではないかと。同一労働同一賃金が適用されないなかでの名札の区別は、職場の一体感を損なうので使用すべきではない。また、福岡

### いけだ良子後援会 入会のご案内

いけだ良子後援会では、いけだ良子の活動を支えていただく後援会員を募集しています。皆様方のご協力をお願い申し上げます。

年会費(1口)1,000円(何口でも結構です)  
(郵便局)口座記号番号 01700-8-134553

### 弁護士による 無料法律相談を 行っています

- 日 時/毎月第4水曜日 17:00~19:00
- 場 所/池田良子事務所  
弁護士:津留雅昭 市議会議員:池田良子

※どなたでも、お気軽にご相談ください。秘密厳守。事前にお電話でご予約ください。

### いけだ良子事務所

〒819-0043  
福岡市西区野方2丁目13-3  
tel:092-812-3447 fax:092-812-3449  
http://www.ikedayoshiko.com  
nukumori\_anshin06@yahoo.co.jp





市は社会人経験者を対象にした民間等社会人採用を行っているが、受験資格が「職務経験直近10年中7年以上、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した者」となっている。週27.5時間勤務の嘱託員には受験のチャンスさえない。正規の道への緩和が必要だと考える。

**総務企画局長** 社会人経験者採用は、経営感覚や専門的知識と経験を有する即戦力となる人材を対象としていることから、受験資格は常勤職員と同程度の勤務実績と見なせる週30時間以上の勤務としている。

**池田** 職員の資質の向上などで、夜間の自主研修があるが、嘱託員は対象となっていない。スキルアップのための研修の機会の確保に努めるべきと考える。

**総務企画局長** 嘱託員は専門的知識・技能を有し、かつ即戦力としての資質・能力があるものを採用、また、任期がある職員で他部署への異動もなく、研修の対象としていない。

**池田** 地方自治体の非常勤職員の待遇改善を図ることを目的にした地方公務員法が改正され、2020年度からの施行に向け、制度整備が進められている。「会計年度任用職員制度」を創設し、臨時・非常勤職員の移行を図るとしているが、働き方が現状より低下することなく、不利益が生じないよう、また、正規が行っている業務を安易に会計年度任用職員に切り替えることがないよう、職員団体の意見も十分聞きながら制度設計をされるよう要望する。

## 学校でしか学ぶ事が出来ない子どもたちに、確かな基礎学力を！

「福岡市子どもの生活状況等に関する調査」や福岡教育大学 川口俊明准教授の研究チームが行った「学力変化」の調査で、所得と学力、生活習慣や家庭での学習時間と学力に相関関係が見られることが分かりました。更に、小学校入学時点で既に学力格差があり、その格差は、中学3年生になっても縮まりにくいことなどが明らかになりました。市教委は放課後のふれあい学び舎事業や学



カパワーアップ事業を推進していますが、「授業が勝負！」であることを訴え、保幼小の連携の在り方、低学年への学力促進加配、少人数学級の拡充などを求めました。

**池田** 「ふれあい学び舎」事業の成果、課題は？

**教育長** できなかった問題が出来るようになるなど、基礎的な学力が定着した。しかし、学力に課題があるものの、放課後学習に参加していない児童もあり、より多くの児童を放課後学習に参加させるための工夫が必要であることと、学習の指導にあたる人材の確保である。

**池田** 保健福祉局とこども未来局は、家庭環境の厳しい家庭にどんな支援をしているのか。

**保健福祉局長** 生活保護世帯や生活困窮世帯を対象に、子どもと保護者に生活習慣や育成環境の助言や教育に関する情報提供などの支援を訪問型で行っている。新年度より、不登校や引きこもりなどの理由で学習支援が必要な子どもに、高校進学に向けた訪問型の学習支援を行う。

**こども未来局長** 特に家庭環境に配慮を必要とする児童には、該当児が多数入所している保育所等に対し、家庭支援推進保育事業として保育士の加配費用を助成することで、より細かな支援を行っている。

**池田** 保育士の加配基準の引き下げを行う事を要望する。成果が表れている少人数学級をすべての学年で実施することと、保幼小連携の在り方を抜本的に見直すために研究機関が必要と考えるが。

**教育長** 新たな福岡市教育振興計画を策定する中で、全ての子どもたちの学力を保障することができるよう検討していく。

**こども未来局長** 幼児教育については、現状と課題を整理・分析し、幼児教育の質の向上を図るとともに連携の推進に努めていく。

## 議会質問・常任委員会でとりくんできたことが実現しました!!

※■=拡充、●=新規

### 教育

**■教員の正規化促進141人**  
学級増による増員と、非常勤で対応していた教員を正規化(一部教科担任、少人数指導、中1少人数学級、不登校対応教員の一部など)。



**■放課後補充学習「ふれあい学び舎」が、70校から全小学校144校で実施へ**

主に3・4年生を対象とし、1~2名の地域学習支援リーダーとボランティアで放課後学習。課題は学習支援員探しであることから教育委員会へ人材確保の協力を求めました。登録用サイトの開設など市教委が積極的に人材確保に努めると答弁。

**■中学校67校の不登校対応教員を全て正規教員に**  
小学校へも配置を要望しています。最低月1回は小学校を訪問し、相談、情報の共有が図られています。

**■スクール・ソーシャルワーカー(SSW)全中学校区に小学校を拠点として69校に配置**

SSWの増員は毎年求めて来ましたが、24人から一気に69人となったことから、人材の確保と研修の充実、SSWの正規化を求めました。

**■特別支援教育支援員の拡充**

185人から200人分の予算を確保。2017年度は231人の配置実績があることから、新年度は1校への複数配置が進むよう更に働きかけていきます。

**●全中学校(69校)・市立高校(4校)へ部活動指導員各1名を非常勤職員として導入**

顧問として単独指導、引率が可能となり教員の負担軽減に。1,295ある部活動の5%の配置で、1校1名ということからどの部活担当にするか悩ましい側面もありますが、まずは、部活動支援の第1歩です。

**●保護受給世帯の子どもの大学等への進学支援に一時金支給**  
2018(H30)年4月入学生より、自宅(世帯分離)10万円、自宅外30万円の一時金を支給。



●小学3・4年生に外国語活動、  
小学5・6年生に外国語科の前倒し実施

2019(H31)年度より実施される新学習指導要領の英語教育を1年前倒して実施。3・4年生は年間15時間、そのうち8時間は英語が堪能なゲストティーチャーを活用。5・6年生は年間50時間、そのうち35時間(週1時間)は外国人英語指導講師を配置。3～6年生は授業時数が年間15時間増加します。全授業時数の整理が行われていない中での前倒しは、子どもの負担になることから前倒し実施には反対の意見を述べました。

子育て支援



■待機児童の解消に向け、さらに2,000人分の保育所整備

民間保育所の新築、増改築、認定子ども園への移行、地域型保育に加え、姪浜保育所移転増改築で60人増、新規で幼稚園に2歳児受入れ等で2,000人分を確保としているが、年度途中の育休復帰の際の受け入れが困難な課題についても改善を求めています。

●保育士家賃補助(2017年10月開始～2020年度末まで)

保育所等への就職促進・離職防止を図るため、月1万円を上限に正規保育士(世帯主)に家賃補助するもの。安定的な保育の質を高めるためにも、正規・非正規に格差をつけるべきではないことから、非正規にも適用を求めました。

●医療的ケア児保育モデル事業

2017年6月議会で要望。市立千代保育所に2名の看護師を配置して5月1日(予定)よりモデル事業として第1歩がスタート。市内各地には多くの医療的ケア児が入園を待ち望んでいることから、一刻も早い本格実施を求めました。

福祉

●胃がんリスク検査(ピロリ菌検査)の費用助成

2018年7月スタート。満35歳、40歳に到達する福岡市民対象、自己負担1,000円



※「認知症になっても安心して暮らせるまち」づくり

●認知症フレンドリーシティ・プロジェクト

認知症コミュニケーション・ケア技法であるユマニチュードの普及・啓発。学校や公民館(地域)・公務員向けプログラムを開発し実施する。

●短期集中予防サービスモデル事業

要介護認定を受けていない高齢者が、短期入院したことで生活機能が低下した場合に、退院後自立した日常生活への復帰に向けた支援を、理学療法士など専門職が短期集中的(1か月)に支援を行う。

●認知症カフェ開設に助成

認知症の人やその家族の居場所づくりなどのため、認知症カフェの開設を支援。既存(16か所)も含めて50か所の事業

所に助成。小学校区1か所をめざす。月1回以上、2時間以上の開設で、相談できるスタッフを1名以上配置。

●認知症の人の見守りネットワーク

LoRa WAN(ローラワン)対応の端末を身に付けてもらい、行方不明となった認知症の人をパソコンやスマートフォンで探すための実証実験。若年性も対象とし100名を予定。



人権

●障がい者差別解消条例の施行

次期6月議会で制定、2018年度中に施行予定。実効ある条例とするために市民への周知が重要であることから、啓発、相談体制の充実を求めました。



●福岡市パートナーシップ宣誓制度(2016年3月総会質疑で要望)

4月2日スタート。同性カップルやトランスジェンダー(心と体の性別が一致しない人)のカップルをパートナーとして公的に認定。法的拘束力はないが、宣誓したカップルは夫婦と同じ条件で医療施設での病状説明の立ち合いや、市営住宅への申し込みが可能になります。

●市立中学校の制服を見直す検討委員会の発足

LGBTなど性的少数者の生徒に配慮する必要があることから、ズボンかスカートかを選択できる仕組みや、性別に関係なく着られる制服の導入などを検討します。

暮らし

2016年6月議会で要望

●耐震シェルター(30万円程度～)、防災ベット(20万円程度～)に補助金が実現!

補助率40%、上限額25万円。木造戸建て住宅への耐震改修工事費上限額70万円を90万円に拡充。(高齢者・障がい者世帯対象)



■市街化調整区域の活性化(今津・北崎・能古島など)

定住化促進のため、空家・空き地の調査などにより、活用できる物件発掘の支援。

■野方遺跡展示館の再整備

開館から25年以上経過した展示館、2019(H31)年4月のリニューアルオープンに向け、露出展示遺構の補修等の改修。

●親子ペア1日乗車券(仮称)の発売

子育て中の家族の支援。大人1日券620円+小児1日券310円=930円→800円に! 7月発売予定

●高齢者ペア1日乗車券(仮称)の発売

65歳以上のペアで利用、アクティブシニアの支援とともに地下鉄の利用促進。大人1日券620円×2名=1,240円→1,000円に! 7月発売予定